

# 保 管 依 頼 書

令和 年 月 日

栃木市長 様

下記、買受財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで栃木市に保管を依頼します。引渡しを受ける前に下記、買受財産が破損、紛失などの栃木市の責に帰すことのできない損害を受けても、栃木市が一切責任を持たないことに同意します。

## 記

買受財産（売却区分番号）

第（ ）号

住所・所在地  
氏名・名称  
電話番号  
携帯電話番号

㊞

※買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担となります。ご了承ください。